

《5》地域力向上に向けた区役所の機能強化

平成21年度の区役所の機能強化として、地域力推進担当が各区役所の総務部に設置された。

この担当は、区政において、ひいては市政において大きな役割が期待されており、21年度の区役所機能強化の重要な柱の一つとなった。

本稿では、この担当が必要とされた背景、設置に至る経緯、さらに設置から一年を迎えた現在までの各区役所における主な取組を紹介するとともに、今後の課題や展望について考えたい。

1 地域及び区役所の現状

地域における課題は、防災、防犯、環境など多岐に渡っており、区役所では、所管課を分け、個別の課題ごとに対応してきた。

しかし、少子高齢化や人口減少など、社会環境が著しく変化する中、これらの地域課題は複雑化・複合化する傾向にある。
例えば、高齢化の急速な進

展により、災害時における要援護者への支援は、地域、行政の双方において、より一層重要な課題となっているが、防災対策と高齢者支援の双方の目的を達し、効果を上げることができるよう検討・実施していく必要がある。

しかし、区役所においては、防災対策は総務部、高齢者支援は福祉保健センターが所管していることから、双方が連携をとらず、縦割りに取組を進めた場合には、区役所として地域課題を総合的に把握することが困難となり、また、個別の支援に止まることから、より効果的な施策の立案や事業推進が期待できなくなる恐れがある。

さらに、今後課題が一層複雑化・複合化した場合、所管すべき課が直ちに特定できないときは、迅速な行政対応を妨げてしまうことも懸念される。

そこで、地域課題等の情報を各課で共有し、各課が連携して総合的に地域に向き合うことができるよう、区役所を

あげた総合的な取組を進める体制づくりが必要となった。

このように区役所各課が連携して取り組むことは、地域においても、後述する「横つながり」の関係を生むきっかけとなり、人材や団体等のネットワーク化や地域による課題解決への主体的な取組の促進につながる効果が期待される。

地域においては、「身近な地域・元気づくりモデル事業」(26ページ参照)や、地域福祉保健計画策定の取組(14ページ参照)など、自主的に課題解決に向けた取組が広がりつつあるが、効果的に課題を解決していくためには、地域と行政の協働による取組をより強化していく必要がある。

2 区役所の機能強化

本市ではこれまで、区役所を、生活に密着したサービスを迅速かつ的確に提供する「地域の総合行政機関」と位置づけ、権限や財源の委譲に

取り組みながら、区役所ごとにサービス改善や区民ニーズと区の地域特性に基づく施策の実施を推進してきた。

平成14年度に策定した新時代行政プランにおいては、目指すべき区役所像として、

◇区民満足度が高いサービスをすぐに提供する区役所
◇区民とともに地域の問題を解決する区役所

◇区民の声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所の3つを掲げており、この実現に向け、区役所の機能強化に取り組んできた。

- 具体的には、
- ① 保育所(平成16年度)、土木事務所(平成17年度)の区役所への編入
 - ② 区長による自律的な組織機構の組換えの実施(平成16年度)
 - ③ 区予算の拡充(平成6年度1区1億円で創設した「区づくり推進費自主企画事業費」の拡充)(平成17年度)などがある。

平成18年度においては、現中期計画の策定に際して、こ

執筆

小野 哲也

市民活力推進局区連絡調整課
区機能強化担当係長

菅原真一郎

市民活力推進局区連絡調整課
区調整係

これまでの取組を踏まえ、さらに、それぞれの地域が自らの個性を活かしつつ、魅力と活力を高めていくため、地域の状況に応じた地域運営を推進できるよう、区役所の機能強化も新たな視点から取り組んでいくこととなった。

この視点から、現中期計画においては、これまでの3つの区役所像に加えて、

◇地域の多彩な活動を支援する区役所

◇市民主体の地域運営を支える区役所

の2つの区役所像を新たに掲げ、複雑化・複合化する地域課題の解決を進めることとしている。

そこで、平成21年度においては、これらの区役所像の実現に向け、これまでの「局から区への権限委譲」という行政組織内部の機能強化ではなく、協働による地域課題の解決や市民主体の地域運営を支えるなど、地域と区役所との新たな関係づくりに向けた機能強化を進めることとした。

この取組は、「地域を主体とした『新しい公共』の創造」に向けた第一歩を踏み出すものと捉えている。

3 地域から期待される区役所の役割

平成21年度の区役所機能強化に向けては、地域活動に携わる市民の方々や有識者等の意見を反映させるため、「地域を支える区役所の役割等検討懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置した。

懇談会は、地域と区役所が協働して地域課題解決に取り組むために、区役所にどのような役割が求められるのか、などを主な論点として、計6回にわたって開催された。

ここでは、まず地域が抱える課題として、人材・担い手、まとまり感、地域の資源などが十分でないことが指摘され、これらを解決するための取組として、地域における「横つなぎ」が重要なキーワードとされた。

ここで言う「横つなぎ」とは、次世代の参加を促すしかけや、地域が一堂に会する機会を持つことなどを指しており、この「横つなぎ」が地域で生まれ、持続するために、区役所にはどのような役割が期待されるのか、という視点で検討が進められた。

検討が進む中、地域と区役所との関係は対等であり、互いが地域に対する関心と共感を持つ協働のパートナーである必要があるとして、そのた

めに、区役所に期待する役割を次のとおり整理している。

①地域の「横つなぎ」の支え、機会の提供（自治会町内会や市民活動団体など、地域で活動する諸団体どうしの情報提供や仲介、様々な活動どうしが交流できるような場・機会づくりなど）

②地域が取り組んでいくためのきっかけづくり、関心の育み（活動を促すようなきっかけづくり、地域の取組が進めやすくなるような支援策や制度の検討など）

③市民の想い、地域の発意を、公的なものへと広げ、位置づけていくこと（地域課題解決に向けた政策提案・局との調整など）

このような役割を区役所が担い、地域において、自治会町内会などをはじめ、様々な団体等が信頼関係のあるネットワークで緩やかに結ばれることを支援しつつ、地域と区役所がともに歩むことにより、協働型の地域づくりを進めていくものとした。

なお、懇談会の名称は「地域を支える」という文字を冠したが、そのために際しては、区役所が地域協働のパートナーであって欲しいという期待を込め、「地域とともに歩む区役所に向けた提言」と

してまとめられた。

この提言は、地域力推進担当の設置に向け、その役割等を検討する際の参考とされただけでなく、設置後の現在においても、後述する地域力推進担当者研修の中で教材として使用されており、職員の間域に向き合う姿勢を育むことなどに活用されている。

4 一庁内における検討経緯

平成21年度の区役所機能強化に向け、庁内においては、総務部の組織の見直しや区予算制度、人材育成等の課題を検討する複数のプロジェクトを設置し、区役所及び局の職員が集って、多角的な視点により検討を進めた。

各プロジェクトの検討結果及びこれに基づく区役所機能強化の取組案を区長会議に諮ったが、定例の会議に止まらず、臨時の会議も含め計8回に渡って議題となり、活発な議論が展開された。

さらに、都市経営執行会議及び都市経営戦略会議に諮り、市の方針として平成21年度の区役所機能強化の取組内容を固めるに至った。

5 一地域力推進担当の設置

これらの検討を踏まえ、地域の期待に応え、区役所を

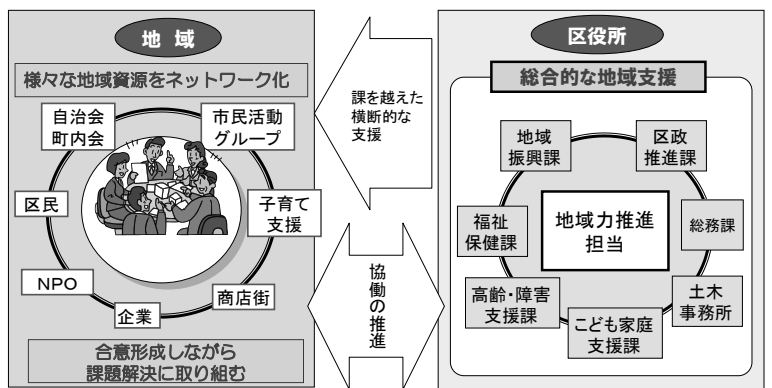


図1 地域と区役所の目指す姿（イメージ）

①役割
 (1)役割
 ①地域における協働の取組の推進（身近な地域・元気づくりモデル事業）の取組等による、地域活動の担い手育成や団体どうしの連携の推進など）
 ②横断的・継続的に地域支援を行う体制づくり（各課の把握している地域課題をまとめ、庁内で共有化するための情報集約や、地域課題

に即した各課横断プロジェクトの設置に向けたコーディネートなど)

③ 地域に携わる職員の人材育成(地域への関心を高めるための意識啓発、地域とのコミュニケーション能力を高めるための研修の実施など)

(2) 組織体制・配置
課長、係長、職員及び地域元気推進員のユニットとし、区政推進課及び地域振興課の双方を兼務するよう配置した。(図2)

実際の配置は、厳しい財政状況等を踏まえて、地域力推進担当課長は、区政推進課長、地域振興課長、学校支援・連携担当課長のいずれかが兼務し、また、係長、職員及び地域元気推進員は、21年度から2か年をかけて全区展開される。

6 一平成21年度の取組概要

地域力推進担当の設置初年度における、市民活力推進局及び各区役所の主な取組を紹介したい。

(1) 地域力推進担当者研修

地域力推進担当が業務に必要なノウハウを習得し、データ分析や地域でのコーディネート等の実践力を身につけることを目的として、市民活

力推進局主催による研修を行った。

課長、係長、職員、地域元気推進員の全員が参加し、年間延べ20回にわたり次のようなプログラムを実施した。

- ① 地域情報(成り立ち、地勢、人材、団体等)の把握
 - ② 地域のデータの分析手法
 - ③ 地域にアプローチするためコミュニケーション能力の開発・向上
 - ④ 地域活動拠点の現地視察・取組概要の把握(写真)
 - ⑤ 先行して取り組む区役所による実例紹介
- この研修は、知識の習得だけでなく、各区の状況や課題などを情報・意見交換できる場としており、平成22年度も引き続き実施していく予定である。

(2) 各区役所の取組

市民活力推進局では、各区役所の地域力推進担当の協力を得て、四半期ごとにその取組状況と課題を集約してきた。

ここではこの集約結果をもとに、取組を次の6つに分類し、主な取組事例を紹介したい。

- ① 庁内連携の土台づくり
地域情報の共有化や課題検討などを目的とする庁内連絡会議については、約半数の区役所で設置された。

例えば、南区役所では、地域情報の共有化や職員の意識高揚を図るため、毎月第1火曜日に地域力推進調整担当者会議を開催するとともに、ここで出された課題について同じ週の金曜日に当会議の幹事会を開催して解決策の検討を進めている。

② 地域情報の集約

課ごとに把握している地域情報の集約・活用については、ほぼすべての区役所で取り組んでいる。地図上にデータを蓄積するツール(GIS)の活用などを中心に検討・整備が進められた。

港北区役所では、統計データ、区民意識調査等を連合町内会エリア単位で分析する「港北区地域わかりマス」を作成した。各エリアの特徴を福祉、子育て、防犯等の分野別に比較したシートと、地区別に詳細な分析をしたシートを作成し、地域及び庁内での共有を図っている。

また、瀬谷区役所では、地域の現状把握のため、連合自治会町内会定例会等に出席するほか、「地域の今を知る集い」を開催し、地区別の話し合いの場を持っている。このような場で得た情報をはじめ、人口動態・年齢別人口の統計データや区民団体の活動等の様々な地域情報の収集・整理を行っている。

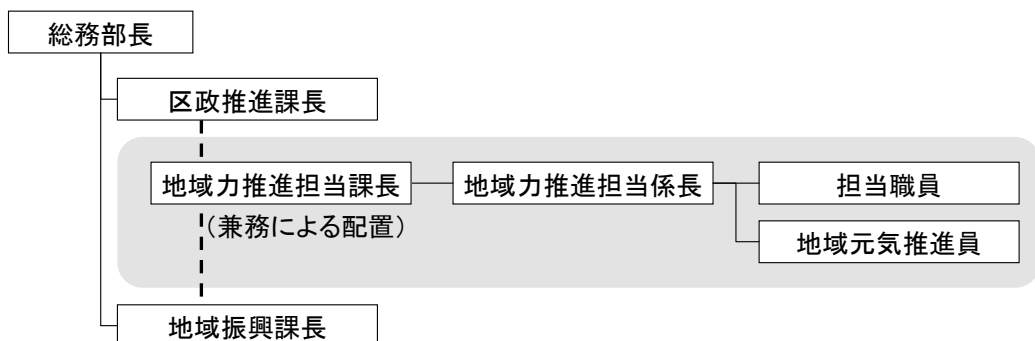


図2 地域力推進担当の体制



写真 地域力推進担当者研修 ～地域活動拠点での開催風景
長屋門公園(瀬谷区)母屋の内観(左)・外観(中央)、さわやか港南の内観(港南区)(右)

③ 区役所職員の育成

地域力推進担当の企画により、各課の職員を対象とする研修は約半数の区役所で行われた。

磯子区役所では、地域と関わるときに意識すべき姿勢、地域と向き合うための知識・技術の習得を目的とする研修や、福祉保健課との連携による地域福祉保健計画に関する研修などを実施している。

④ 地域の意識啓発・人材育成

地域をまとめ、牽引する活動の新たな担い手の参加促進、育成やそのための意識啓発などは、他の取組ほど多くはないが、数区役所で取組が見られた。

港南区役所では、野庭地区センターにおいて、参加者の地域への関心を高め、人材掘り起こしや地域のつながりづくりを目指した自主企画講座を全8回にわたって開催した。

このほか、地域の主体的な課題解決に役立つよう、活動事例等を紹介する情報誌を地域向けに発行した区役所もある。

⑤ 「身近な地域・元気づくりモデル事業」の推進

全区役所が、当事業などにより、市民主体の地域運営を進めるための取組や準備、調整を進めている。

当事業については、26ペー

ジを参考いただきたい。

⑥ 地域福祉保健計画の推進

当計画の二期計画策定に向け地区懇談会が開催されているが、(2)(2)14頁参照) 地域課題を把握するための貴重な機会であることから、多くの区役所において地域力推進担当が関わっている。

紙面の都合から取組の紹介は以上に止めるが、いずれの区役所においても、地域力推進担当は取組の前例がない中、業務を推進しており、様々な課題と奮闘している。

各区役所の地域力推進担当が抱える課題を集約した際、最も課題感が強かったのは庁内連携に対してであった。

例えば、庁内で定例の会議を設けた場合でも、地域力向上の取組に対する各課の意識に温度差があるため、十分な情報提供・集約ができないことなどが挙げられている。

すなわち、取組の初年度においては、地域へのアプローチのための足場固めとも言える庁内連携が、各区役所共通の課題として浮き彫りになっている。

7 地域力向上に関する今後の課題

本稿の最後に、今後の地域づくり、地域力向上に向け、

区役所は地域にどう関わり、また、そのために市役所全体でどのような取組を進めていくべきか考えたい。

より多くの市民の方々が、地域課題の解決に向け、主体的に取り組んでいくためには、個々の取組が協働の取組へと発展し、つながり・ネットワークを基調とする地域社会の形成を進めていく必要がある。人と人、団体と団体、活動と活動など、地域の中で様々なコミュニケーションが展開され、夢や思いをつなげていくことが、活動の充実、広がりになる。

それが信頼関係のあるネットワークとなり、そのような社会関係資本が地域にどれだけ蓄えられているかが、これからの地域力を量る尺度になると考える。

「身近な地域・元気づくりモデル事業」などをみると分かるように、地域の中で、信頼関係のある「横つながり」の話し合いが、課題の発見や解決に有効である。

地域で顔と顔の見える関係を築き、自治会町内会や市民活動団体など多様な団体等が信頼関係に基づき、緩やかに結ばれている「横つながり」の関係強化していくことが地域力向上の要になると考える。

この地域力を培い、複雑

化・複合化する地域課題をより効果的に解決していくためには、地域と行政による協働の取組をより一層強化していく必要がある。

そのためには、区役所が課を越え、一体的に課題を共有し、地域に携わることができ環境を一層充実させる必要があり、研修等による職員の意識啓発、ノウハウ習得をより効果的に行っていくかなければならない。

加えて、地域力向上の取組の進展に応じて人員や業務の見直しも進めていくことも考えられる。

例えば、各区役所の地域振興課等が所管している地域活動団体の事務局業務を、団体が自らできるようにするなど、既存業務の見直しを並行して行うことにより、区役所の限られた人員とその労力を地域のためにより効果的に役立てる術を検討しなければならぬのではないかと考える。

また、課題は区役所にばかりあるわけではない。区役所において、各課が連携して把握した地域課題について、地域や区役所で解決を図ることが困難な場合には、市役所全体で解決する仕組みも充実させる必要がある。

言うまでもなく、現行の政令市の枠組みの中では、区役所が独自に議会運営や予算編

成を行うことはできず、局から区役所への権限委譲にも限界があることを踏まえると、区役所と局が地域課題を共有し共に解決していく仕組みをより強化しなければならぬ。

平成21年度は、このような視点から、「区における総合行政の推進に関する規則」に基づき、区政運営上の課題を調整する場として「区政調整部長会議」を設置した。

この会議の委員は、区長会議の議長区、幹事区をはじめ、都市経営局、行政運営調整局、市民活力推進局で構成されており、全市的な視点で区の課題を調整している。

この会議の運営をはじめ、市の事業について、区長が局長との必要な調整を行う総合調整権の効果的な運用や区予算の拡充など、地域課題解決に向けた仕組みの更なる強化を検討していく必要がある。

今後の市政において、地域と行政による協働の取組は不可欠であり、区役所は地域協働の総合支援拠点として、地域力向上により一層貢献できるように、引き続き機能強化の検討・取組を進めていく必要があると考える。